

第1回 県庁舎のあり方検討会 主な意見

日時：令和7年7月3日（木）10：30～12：00

場所：県庁4階大会議室

議事：座長として久保田委員を選出

〈議事概要〉

久保田座長

- ・富山県庁舎は歴史的・文化的価値を備えた建物であり、本検討会は今後のあり方を議論する重要な場である。これまで主に県庁職員の執務空間として利用されてきた使い方を継続するのか、あるいは別のあり方を模索するのか方向性を議論する必要がある。
- ・並行して設置された他の2つの検討会の議論も踏まえ、幅広い視点で最善の方向性を導き出す必要がある。
- ・県庁舎は富山の中心に位置し、旧市街と駅前エリアを結ぶ重要な場所にあるため、庁舎そのものだけでなく、周辺エリアとの関係も含めて議論する必要がある。

宇田川委員

- ・災害時の応急対応の際には、広域的調整を行う県は、市町村および国との連携が重要となる。過去の災害時の振り返りや、石川県など近隣事例を踏まえると、庁舎として国や関係機関の応援を受け入れる備えや体制が必要である。
- ・災害対応時に被災地の状況を県庁各部門がリアルタイムで把握して現地に必要な支援を行えるよう平常時からDXや被災者支援手続きのオンライン化を進めるなど、市町村や民間と効率的かつ迅速に連携する仕組みを構築することが求められる。
- ・平時に県庁舎に集客を促す場合には、発災直後の帰宅困難者にも対応できるよう考慮することも必要となる。
- ・県の役割には、直接的に県民にサービスを提供する部分と、市町村をバックアップする間接的な役割の両方がある。また、県庁舎の使い方についても、庁

舎周辺の敷地活用や行政サービス提供の観点、対象者は県民なのか職員なのかに分解して議論が進められると良い。

香山委員

- ・オフィス設計においてはまず、職員が「どのような働き方を指すのか」というコンセプトを明確にすることが重要。一番大事なコンセプトを職員全体で共有する必要がある。

- ・テレワークによる出勤率、IT技術の進化、ペーパーレス化の推進などがオフィスにスタイルを構築するための重要な要素となる。

- ・県庁舎や周辺エリアが「来たくなる場所」になるべきであり、機能的な使いやすさのほか、誘因となる価値を提供できる場となればよい。県民がストレスなく利用でき、さらに魅力を感じられる場所とする工夫が重要である。

佐藤委員

- ・本庁舎の歴史的価値を活用しつつ、働きやすい環境への改善が必要。夏場の暑さや冬場の寒さの解消、ペーパーレス化の進展などについても検討し、職員の働く意欲を高めるオフィス設計が求められる。

- ・庁舎を「にぎわいの拠点」として地域に開放する際には、職員の執務スペースと県民等への開放スペースを明確に区分し、安全かつ効率的なセキュリティ運用が必要。都庁でも、オフィススペースと展望台の導線は明確に分けられている。

- ・窓口業務の多い市町村と異なり県庁にはどの程度来訪者があるのか不明で、県庁への訪問者に配慮したにぎわい拠点機能が必要なのかは分からないが、県庁周辺の有効活用を含めて富山の中心部に観光施設や機能があつてにぎわいを創出することは重要。一方で働く方々のセキュリティや職場環境も上手になじませられれば良い。

田辺委員

- ・富山は産業が活発なので、県全体の産業を考えながら地元企業と連携する県庁舎を考えるなど、それぞれのセクターを越えて繋がるカップリングを考えると良い。

- ・2030年までにZEB基準水準の省エネが義務化される予定であり、庁舎ではお

そらく 40%以上の省エネが求められる。さらに、全国知事会の「脱炭素地球温暖化対策行動宣言」により、新築建築物において ZEB Ready 相当の 50%以上の省エネを目指すことが求められている。

- ・我慢の省エネではなくウェルネスやウェルビーイングなど働く方が輝けるような庁舎になってほしい。

- ・ホールライフカーボンという考え方があって、(庁舎使用時のみならず)建設時の CO2 排出を抑えるために既存建物を活用する考え方はカーボンニュートラルに向けて重要。

- ・産業振興やスタートアップ支援につながるよう県内外から訪れるビジネス目的の来庁者との交流機能の視点も重要。開放的な雰囲気醸成しつつ、階層化による柔軟なセキュリティゾーン運用を検討すべき。

難波委員

- ・県庁舎を地域やまちに開放することには賛成だが、庁舎活用が全面的か部分的か、隣接する南別館などの施設も含めた広域的な活用案や除却の可能性も含め、時間軸を考慮して検討する必要がある、検討のスケジュール感を明確にすべき。

- ・周辺エリアの課題は「つまらないこと」と分かりやすいが、県庁舎の課題は何なのか。開放する目的やターゲットを明確にする必要がある。収益化を目指すのか、地域住民の居場所を目指すのか、目的によって施策の方向性が変わってくる。

- ・職員アンケートをとって、建物や職員の職場環境の課題を整理することも重要である。

岡田委員（書面意見提出）

- ・働き方の重要な視点として、職員のエンゲージメントを挙げたい。ABW やフリーアドレス、テレワークなど多様な働き方を可能にする執務環境の整備は、職員の働きやすさや生産性向上に大きく貢献するが、最終的に組織を支えるのは「人」であり、職員が仕事に高い意欲や誇りを持ち続けられる仕組み作りも重要。

- ・若い世代は、安定性だけでなく、自らの成長やスキルアップ、社会貢献を実感できる職場を重視する傾向にあり、物理的な職場環境の整備に加え、成長の

機会が提供され、職員が成長を実感できるような組織体系や人事制度、評価の在り方の検討が不可欠。

井領オブザーバー

・人口減少時代の県庁舎の検討にあたっては、大枠として持続可能性やサステナビリティの視点が重要。このプロジェクトを成功させるには、公共的な意味での収益・経費や再投資先といった循環を適切にコントロールできるよう設計する必要がある。

・県庁舎のあり方や県民への開き方の議論を始めると無限の手法論が挙げられやすい。明確なアウトカムや価値の設定など、まずはある程度の方向性を示した方が進めやすい。

岩本オブザーバー

・議論の進め方として、いつまでに何を決めるのか、建て替えをするのかしないのか、改修にとどめるのかといった大枠の線引きをしないと話が広がりすぎてしまう可能性がある。

・人口減少時代には職員数は減らさざるを得ないし、ペーパーレス、テレワークが進めば、実際に庁舎に来て仕事をする人の数は減っていく。それらは計算できる数字だと思うのでそれをベースに、将来の県庁舎のスケールを議論すべき。

まとめ

・県庁舎のあり方は庁舎単体で完結するものではなく、県庁周辺エリアそしてそのさらに外側にある、まちとの関係が非常に重要でその中でこの県庁舎のあり方を考えていかないといけない。

・県民のための県庁舎の姿をどう描くか、開かれた県庁舎の「開かれ方」がどうあるべきかというところも、しっかりと考えていかないといけない。

・本検討会で目指すことには、様々な視点が書かれているが、これらすべてに目配せしながら、この県庁舎のあるべき姿を、次回以降も引き続き具体的に検討していければいい。